

# 南部町教育大綱

— 広い視野をもち

ふるさと南部を支える人づくり—

平成 27 年 12 月

南 部 町

南部町教育委員会

(平成 29 年 3 月改正)

## ＝はじめに＝

近年我が国では、少子高齢化、高度情報化、国際化が急激に進行し、社会が大きく変わってきています。私たちの南部町も例外ではありません。このように激しく変化する社会情勢の中で、夢や希望のある未来を実現するために、社会を担い将来を託すことができる人材を育成することは、行政の重要な役割です。

平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、地方の教育行政も大きく変わりました。変わったことの一つに、首長が「総合教育会議」を主催し教育委員会と教育に関し協議の場をもつことが挙げられます。南部町でも、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、7月以来3回の「総合教育会議」を開催し、地域の教育課題や将来像、そしてこれからの教育のあり方等について話し合いを重ねてきました。毎回の会議では、議題として「教育大綱策定に向けて」を特別に設け、南部町の教育施策の基本理念や目標、取組方針などを集中的に協議してきました。

こうした3回の会議を経て、ここに南部町の『教育大綱』が策定される運びとなりました。この『大綱』は、「郷土の未来を託す人材を育成する」、「学びのある心豊かな人生を送る」、「地域全体で子育てに取り組む」の3つの主題から成り立っており、南部町の教育振興に関し、「第2次南部町総合計画」や国・県の教育施策との整合性を図りながら、総合的な見地から定めたものです。

「総合教育会議」で『大綱』が策定され、南部町の教育の目指すものが明確にされたこと、またこの『大綱』を基本として町長部局と教育委員会が方向性を共有し行政に当たることで、これまで以上に本町の教育施策の推進・発展が図られるものと思います。

平成27年12月

## 第1章 大綱の策定について

### 1 策定の趣旨と位置付け

- この大綱は、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）」第1条の3に基づき策定されます。
- この大綱は、本町の教育に関する基本的な計画として、「学校教育」、「生涯学習・生涯スポーツ」、「地域の教育力」に関する施策の取組方針を定めるものです。

### 2 計画期間

- この大綱が対象とする期間は、平成27年度より平成30年度までの4年間です。

### 3 策定にあたっての考え方

- 平成27年4月に策定された『第2次南部町総合計画』の第2編「基本構想」中の第2章施策の大綱第5節「郷土愛を持つ人づくり」、並びに第3編「基本計画」中の第5章「郷土愛を持つ人づくり」に基づき、また国・県の教育施策を勘案した中で、地域の実情を分析し、本町が目指していく教育の「理念」・「目標」と「取組方針」を策定します。
- 国や県の教育施策や動向等以下の資料を参考とします。
  - ・ 国の第2期教育振興基本計画（計画期間 平成25年度～平成29年度）
  - ・ 新やまなし教育振興プラン（計画期間 平成26年度～平成30年度）
  - ・ 各種教育改革の答申
- 子供や学校、家庭・地域の状況の調査分析を常に心掛け、また今後の国・県の教育施策の動向も見据えながら、必要に応じ教育大綱の内容を修正します。

## 第2章 南部町が目指すこれからの教育について

### 1 基本理念

『広い視野をもち ふるさと南部を支える人づくり』

地域社会・国・世界を含め、現代社会は日々大きく変化しています。広い視野と柔軟な発想でこの変化に正しく対応し、ふるさとを見つめ、学び、考え、たくましく生きる人材の育成は、南部町の重要な教育課題です。地域全体で質の高い教育を構築し、目指す人材の育成を図る必要があります。

### 2 南部町の教育の目標

(学校教育)

- ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもち 夢の実現に向け たくましく生きる人材の育成

(生涯学習 生涯スポーツ)

- 生涯にわたり 学び 活動のできる 魅力ある学習環境の創出

(地域の教育力)

- 地域全体で子供を育成するためのネットワークの確立

## 第3章 教育の取組方針

### 1 学校教育の取組方針

#### ◇基本方針

『ふるさとの歴史・文化・自然を学び 自らの道を切りひらく人づくり』

学校教育で獲得すべき知識や技能、学ぶ意欲、課題を解決する資質や能力等 いわゆる「確かな学力」は、地域教材、地域人材を通して学ぶことで、一層強固なものになります。また、地域の題材や先人の生き方を学ぶことは、「豊かな人間性」を育みます。「健康と体力」づくりと併せ、南部町の子供たちの「生きる力」の育成を目指し、以下の施策に重点を置きます。

#### －施策（１）－

確かな学力の定着、一人一人を大切にした創造性や個性の伸長、自ら課題を発見し解決できる力の育成 を目指した学校教育

- ・基礎的・基本的な知識や技能の習得を徹底し、学習意欲を喚起させ、児童生徒、一人一人に応じた能力の伸長を図り、確かな学力の定着を目指します。
- ・学校においては課題発見・解決的な学習の推進と思考力・判断力を育成する授業の充実、家庭にあっては学習習慣の定着を図り、個々の学力の向上を目指します。
- ・特別支援教育において、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。
- ・いじめ、不登校など生徒指導上の悩みに応えるため、教育支援センターの事業として、教育相談事業や不登校児童生徒を支援するための「チャレンジ教室」事業を推進します。
- ・グローバル化の時代にふさわしい人材の育成や、小学校英語の教科化への対応として、小中学校へのALT招致事業を引き続き行います。また、山梨県の英語教育発祥の地にふさわしい事業として、英語活動の楽しさや積極的なコミュニケーション能力の育成、外国の文化に対する興味や関心を喚起することを目指して、小学生対象のイングリッシュ・キャンプ事業を引き続いて実施していきます。
- ・町内小中学生の学習を支援するため、月2度実施されている、町内有志による小中学生の学習支援事業「未来塾」を引き続き行っていきます。
- ・町内小学校の学校規模による教育環境の違いを乗り越え、小学校間の同学年交流を図り、多様な意見や考えに触れ思考力や表現力の向上を目指す取組、「小小連携事業＝N授業（Nは南部のN）」を実施します。併せて、N授業の指導者で

ある4小学校の同学年担任間の連携推進を図ります。

- ・学校図書館司書を軸に図書館活用を推進し、読書活動の充実を図ります。また、学校と町立図書館の連携を推進し、子供の読書環境の整備を図ります。
- ・ICT(情報通信技術)機器の効果的な活用を図っていきます。

－施策（2）－

生命や人権を尊重し、自らを律し他者を思いやる豊かな心の育成

- ・学校教育活動全般を通して、児童生徒一人一人の生命の大切さや善悪の判断など、人間としての基本的な倫理観や規範意識を育成します。
- ・道徳の時間、体験活動、地域との交流を通して、人として大切にしなければならないことを「考え、議論する道徳教育」を推進します。
- ・いじめ、不登校、問題行動など、多様化する児童生徒の課題に対し、教職員が一丸となり、生徒の人格や人権を守る指導を強力に推進します。
- ・「地域や人のため、自分たちは何ができるか」という意識を醸成し、防災活動や地域の美化活動など、ボランティアや地域貢献活動への取組を推進します。

－施策（3）－

体験活動の充実 健康・安全指導の充実 体力づくりの充実

- ・家庭と連携し、健康で活力ある生活習慣の確立を推進します。
- ・危険を予測し、回避する力の育成を図り、主体的に行動する安全教育・防災教育を推進します。
- ・体育の授業及び体育活動の充実を図ります。
- ・食に関心をもち、健全な食生活を実践する力の育成を図ります。

－施策（4）－

ふるさとの自然・歴史・文化・産業を学ぶ『ふるさと教育』の推進

- ・ふるさと教育を体系化し、義務教育9年間を通してふるさとのすばらしさを発見し、体験する学習を推進します。
- ・町の自然・歴史・文化・産業に関する資料の教材化、授業化を推進し、地域人材の積極的な活用を図ります。
- ・グローバルな視野をもつと同時に、自分の足元であるふるさとをしっかりと見つめる教育を推進します。
- ・ふるさとに誇りをもち、ふるさとで学んだこと、体験したことを胸を張って伝えられる教育を推進します。

- ・学校とアルカディア文化館の博・学連携による、郷土の生んだ画家近藤浩一路に関わる学習を支援します。

－施策（５）－

開かれた学校を目指した教育環境の整備と充実

- ・少子化、過疎化にともなう学校環境の変化に対応するため、子供にとって最良の学習環境は何かをテーマとして、学校の適正規模・適正配置に関する検討を継続して行います。また、子供の意識調査や保護者をはじめとする幅広い地域住民の声を聴く中で、検討を継続していきます。
- ・幼・保・小・中の円滑な接続のため、各ステージの接続を重視した会議を組織し、情報交換や指導法の交流を通して、子供たちの成長を一貫して支えます。
- ・コミュニティースクールの設置を推進します。
- ・学校からの情報発信・広報活動の取組を支援します。

## 2 生涯学習・生涯スポーツの取組方針

### ◇基本方針

『活力にあふれ 生涯にわたり 自ら学ぶ人づくり』

生涯学習・生涯スポーツにおいては、あらゆる機会にあらゆる場所で、住民が主体的に学習し、活動できるための支援の充実が重要です。そのための環境整備も大切になります。住民の社会参加を支援し、豊かな人生づくりに寄与するため、以下の施策に重点を置きます。

－施策（１）－

生涯学習・生涯スポーツ推進のための環境整備

- ・生涯学習の中心拠点である社会教育施設の整備に努めます。
- ・地域の多様な学習活動の場としての役割を果たす地区公民館や分館の改修を支援します。
- ・スポーツの中心拠点であるアルカディア南部総合公園内の施設整備に努めます。
- ・「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」多種多様の競技、あらゆるライフスタイルに対応した各種体育施設の整備に努めます。

－施策（２）－

参加意欲を喚起し、社会参加を推進するための充実したプログラムの提供

- ・ 町民のニーズに基づいた各種講座、講演会、教室の充実に努めます。
- ・ 幅広い年代の学習意欲、参加意欲を喚起する取組を推進します。
- ・ 自主サークル活動の活性化を推進します。
- ・ スポーツ指導者の養成システムの構築を推進します。
- ・ 町民が気軽に参加できる、南部町にふさわしいスポーツについて検討を進めます。
- ・ スポーツ推進委員の活動を通し、地域スポーツ活動の活発化に努めます。

#### －施策（３）－

##### 文化財の保存と周知の活動

- ・ 町内に残る貴重な文化財の適切な保存・管理を推進します。
- ・ 南部氏 蒙軒学舎に関する歴史資料室を設置し、町民の郷土の歴史への関心を高める取組を推進します。
- ・ 郷土の歴史・文化を、町内外の人々に発信する取組に努めます。

#### －施策（４）－

##### アルカディア文化館等の施設活用の推進

- ・ 町立近藤浩一路記念美術館と学校との博・学連携による学習を推進します。
- ・ 幼児から大人まで、だれもが読書に親しめる環境づくりを推進します。
- ・ 他の公立図書館とのネットワーク化、町内小中学校との連携、図書館ボランティアの育成など、図書館の効果的活用ための取組を推進します。

### 3 地域の教育力向上に関わる取組方針

#### ◇基本方針

##### 『地域総掛かりで支える 青少年の健全育成』

少子化や核家族化、地域社会のつながりの希薄化など、現代社会においては人間や家族の孤立化が進み、思いやりの心や規範意識が低下したと言われています。また、経済の二極化が進み、厳しい家計の中で学習の機会が十分に保障されない子供たちの存在も報告されています。幸い、わが町は人情や人と人との支え合いを大切にしてきた土地柄であり、今も青少年への温かなまなざしや励ましが各所で感じられます。社会が急激に変化する現在において、ふるさとのもつ良さを教育資源として活用することは、重要な意味があります。青少年が健やかに育つ環境を整備するため、以下の施策に重点を置きます。



－施策（１）－

学校・家庭・地域社会・行政の連携による子供支援の充実

- ・住民の積極的な参加によるコミュニティースクール事業を推進し、児童生徒の成長に多くの町民が関わる機会を設け、地域全体で子育てをする機運を醸成します。
- ・学校・家庭・地域社会・行政が連携して「あいさつ運動」を推進します。
- ・親子読書を推進し、読書習慣の定着や親子の交流の促進を図ります。
- ・青少年育成南部町民会議や育成会の活動を通し、地域総参加で子供を支援する体制の充実を図ります。
- ・教育委員会と福祉関係の各課・各機関との連携、また、学校・家庭・地域社会との連携を強め、経済的な理由で学習の機会が阻害されることの無いよう取り組みます。

－施策（２）－

青少年の地域活動、社会活動への参加促進

- ・地域の祭り、伝統行事への児童生徒の積極的な参加を推進します。また、青少年の地域活動・社会活動・ボランティア活動・防災活動への参加を促進させ、規範意識の醸成を図ります。

－施策（３）－

地域で見守る 子供たちの安心・安全な生活

- ・スクールガードリーダー事業を通し、子供たちの安心安全な登下校を確保します。
- ・町教育委員会が主催する南部町通学路安全推進会議の活動を通して、通学路の安全確保のための取組を引き続き推進します。
- ・ボランティアとして組織されている「見守り隊」と学校の連携が円滑に推進され、効果的な安全対策が実施できるよう支援します。
- ・通称「青パト」による通学路のパトロールを引き続き推進します。
- ・地域安全ステーションと連携し、子供たちの安心安全な生活を守ります。